

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 群馬県高崎市金古町153番地13

氏名 澤希運輸有限会社
代表取締役 中澤直希

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けたものであることを証する。

前橋市長 小川

許可の年月日 令和6年6月10日
許可の有効期限 令和11年6月9日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、
⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コン
クリートくず及び陶磁器くず、⑭鋳さい、⑮がれき類、⑯ばいじん（以上16種類）

(⑥、⑬及び⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

②、⑥、⑫及び⑬については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(3) 産業廃棄物の種類（積替え保管）

①廃プラスチック類、②ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、③がれき類
（以上3種類）

(①から③については、石綿含有産業廃棄物に限る)

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) ア 積替え又は保管を行う場所の所在地及び面積

群馬県前橋市富士見町石井字河原山1659番3の一部、1659番57の一部
(5m×33.8m)

イ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

ウ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の保管能力

保管面積 16.0㎡ 保管容量 29.6m³

3 許可の条件

2（1）の施設について、積替え又は保管を行う容器は着脱式コンテナボックス（L4.0m×W2.0m×H1.85m）2基を使用する。

4 許可の更新又は変更の状況

令和元年6月10日 新規許可

令和6年6月10日 更新許可

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

なし

